

令和3年度事業報告

I 施設の概要

1 施設概要

施設種別	医療型障害児入所施設
敷地面積	2,863.42 m ²
延床面積	3,021.45 m ²

2 事業内容

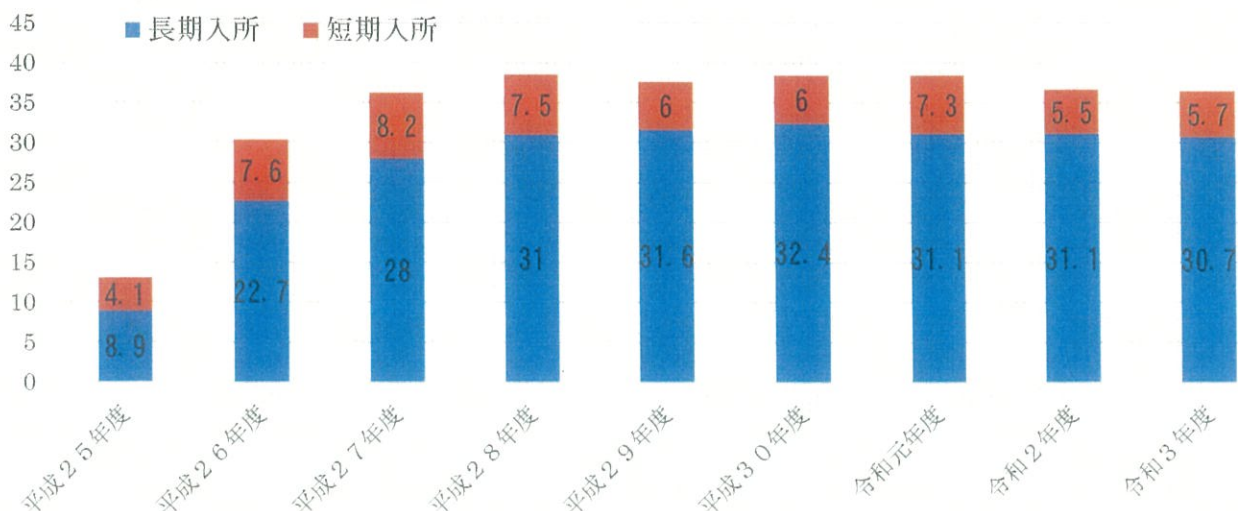
医療型障害児入所（医療法及び児童福祉法）	定員41人
医療型短期入所（障害者総合支援法）	定員3人+空床利用
医療型特定短期入所（障害者総合支援法）	「おひさまルーム」として運営
外来診療、リハビリ訓練及び訪問看護（医療法）	

II 事業の実施概況

1 入所者数の推移

- 令和3年度の1日当たり平均入所者数は、長期入所30.7人、短期入所5.7人の合計36.4人となった。ベッド数44床に対する稼働率は82.7%であった。
- 令和3年度は、前年度に比べて長期入所者数は若干の減少、短期入所者数は横ばいであったことから、1日当たり平均入所者数は前年度を0.3人下回る結果となった。

1日当たり平均入所者数の推移



2 長期入所

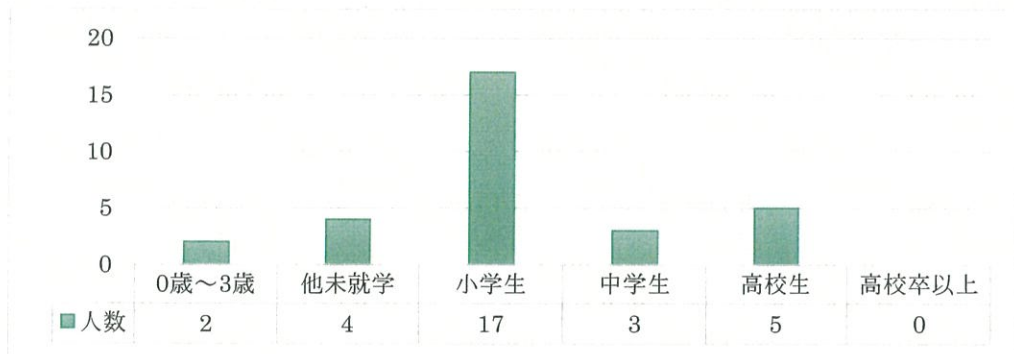
(1) 長期入所者の状況

令和4年3月31日現在

【入所者数】

合計	31人	男	19人	女	12人
----	-----	---	-----	---	-----

【年齢別】



【入所形態別】

措置入所	8人	契約入所	23人	一時保護	0人
------	----	------	-----	------	----

【居住地別】

埼玉県	26人	18市町	西部13(川越市4、所沢市3、飯能市1、入間市1、富士見市2、川島町1、嵐山町1)、南部2(川口市1、朝霞市1)、さいたま市1、県央4(上尾市2、鴻巣市1、桶川市1)、北部3(行田市1、熊谷市1、深谷市1)、東部3(春日部市1、久喜市1、幸手市1)
東京都	5人	4区	板橋区2、世田谷区1、港区1、足立区1

【重症度（鈴木スコア）】

9点以下	1人
10～25点未満（準超重症児）	3人
25点以上（超重症児）	27人

【医療的ケアの状況】

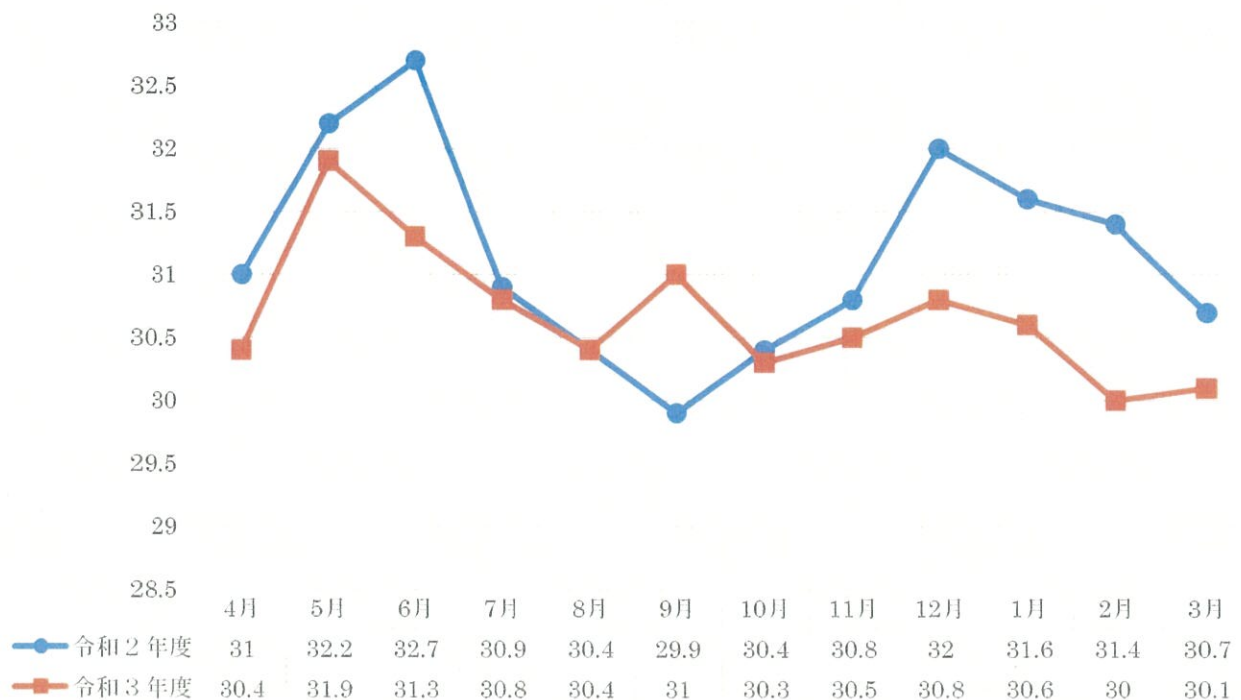
呼吸器	23人	酸素	0人
気管切開のみ	5人	CVポート	0人

【呼吸・栄養の状況】

人工呼吸器	23人	胃・腸ろう	27人	経鼻	4人
-------	-----	-------	-----	----	----

- 令和4年3月31日現在の長期入所者数は31人（男性19人、女性12人）で、入所形態は、措置入所8人、契約入所23人である。
- 年齢別では、小学生が17人で最も多く、他の施設では受け入れが困難な3歳児以下の2人を含め未就学児6人の順となっている。
- 入所期間の長期化（平均5.6年）に伴い、入所児の平均年齢は9.3歳に上昇しており、入所児の高年齢化が進んでいる。
- 居住地別では埼玉県居住者が18市町26人、東京都居住者が4区5人である。また、埼玉県居住者の地域別では西部地域13人（川越市4人、所沢市3人など）が最も多い。
- 当施設の大きな特色として、医療重症度の高い児童をより多く受け入れており、人工呼吸器装着者23人、胃・腸ろう造設者27人などとなっている。

(2) 1日平均長期入所者数の推移



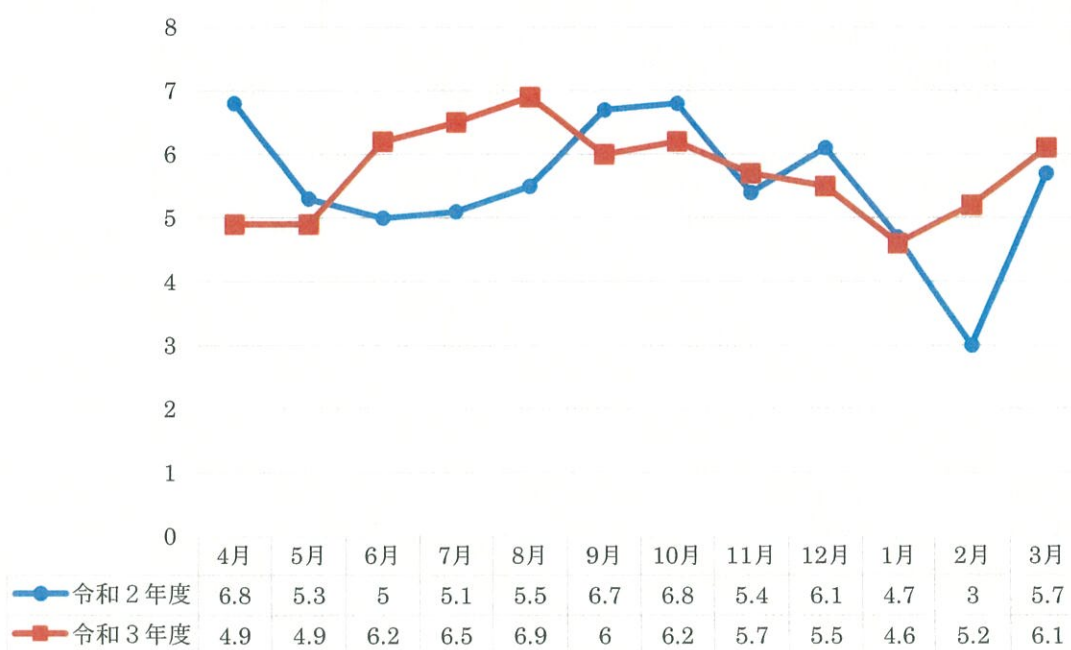
- 令和3年度の1日あたり平均入所者数は30.7人で、令和2年度の31.1人より0.4人減少した。
- 令和3年度中に新たに受入れた児童は1人（有期限入所）に対して、退所した児童は2人（在宅復帰及び他施設移行）であった。新たに入所する児童が少ないことが、長期入所児の逡減と高年齢化につながっている。

(3) 入所者の療養生活

- ・ 生活の場として、子どもたちが安全で安心した生活を送れるよう多職種で支援を行った。
- ・ 個別活動を重視し、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その子にあった成長・発達につながる関わりを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、少人数でのグループ活動に変更し、週1回の活動参加を継続した。
- ・ 入学式、卒業式等学校行事の円滑な開催に向け、特別支援学校との緊密な連携を図った。

3 短期入所・短期利用

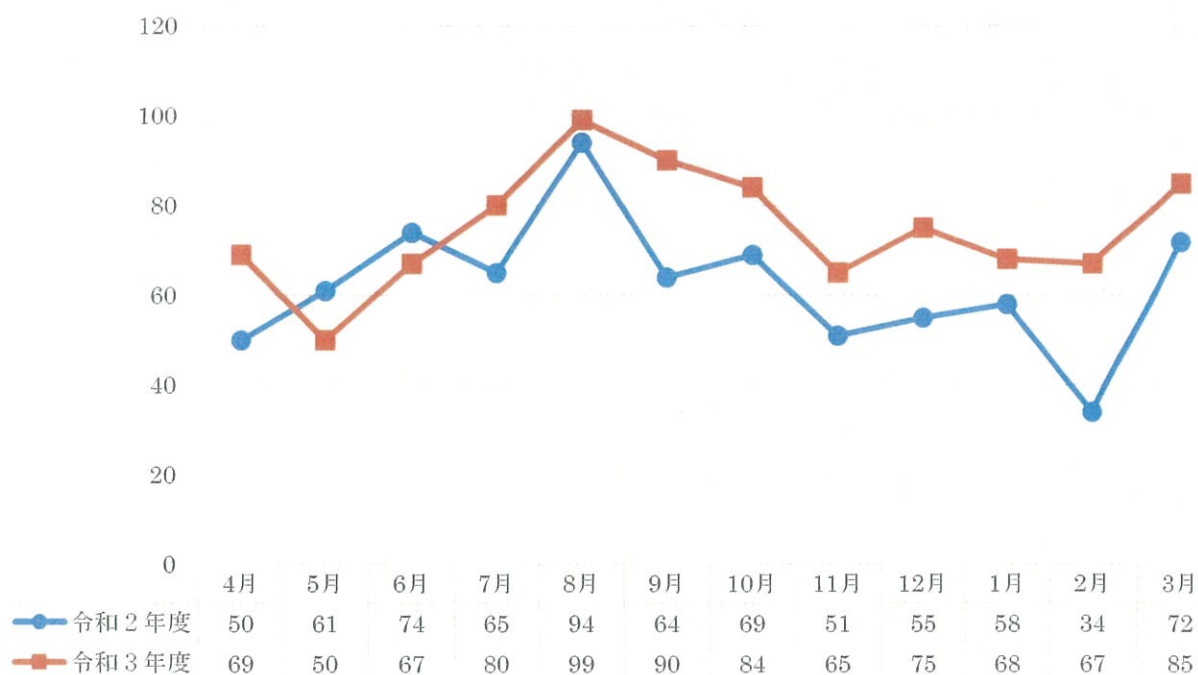
(1) 1日平均短期入所者数の推移



- ・ 1日当たり平均入所者数は5.7人で、令和2年度に比し0.2人増加した。
- ・ 短期入所事業の運営に当たっては、児の体調不良等により当日のキャンセルが多く発生することが課題である。令和3年度は合計520日のキャンセルがあり、キャンセル率は21.7%であった。

(2) 特定短期（おひさまルーム）の利用状況

1ヶ月当たり利用者の推移



- ・ 1か月当たりの利用者数は74.9人（令和2年度62.3人）となり、令和2年度を大きく上回った。
- ・ ひばりが丘特別支援学校の通学児を対象にした授業終了後に迎えによる預かりについては、1ヶ月平均14.6人の利用があり、おひさまルームの有効な利用に寄与している。
- ・ おひさまルームは1日5名を上限に受入れたところであるが、保護者のニーズを踏まえて事前の予約の有無にかかわらず柔軟な受入れに努めているところである。

(3) 短期利用者の状況（特定短期利用者を含む）

- ・ 特定短期を含めた短期利用者は、利用実人員86人、利用延べ日数2,990日で、令和2年度（2,728日）に比べて262日増加した。特定短期利用者が大きく伸びたことが寄与している。
- ・ うち判定基準のスコア25点以上の超重症児の利用実人員は35人、利用延べ日数は1,789日（うち特定短期利用者532日）であった。全体の利用日数の59.8%が超重症児の利用となっている。
- ・ 居住地別では、県内23市町から利用があり、市町別の利用延べ日数及び利用実人員は、川越市1,172日28人、さいたま市420日11人、ふじみ野市182日5人などとなっている。

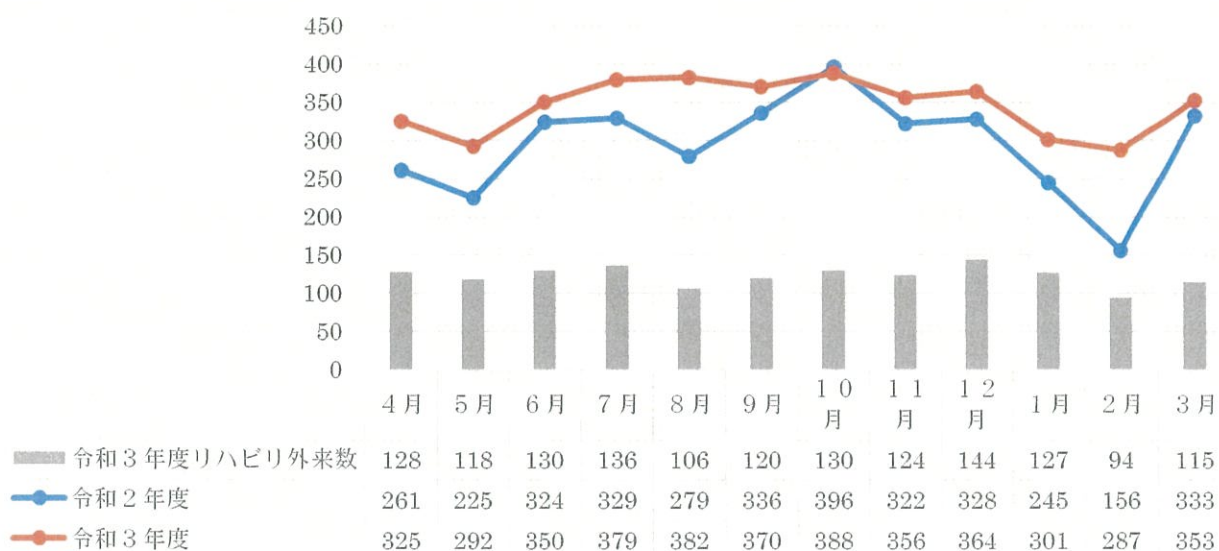
令和3年度 短期利用者（特定短期含む）の状況

地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)	地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)
西部	1	川越市	28	1,172	10	905(458)	東部	15	久喜市	3	101	1	26
	2	所沢市	3	126	2	77		16	幸手市	1	35	-	-
	3	狭山市	2	54	1	19		17	蓮田市	2	22	1	18
	4	東松山市	1	38	1	38(38)	北部	18	熊谷市	2	45	-	-
	5	坂戸市	1	8	-	-		19	上尾市	8	137	3	69(4)
	6	鶴ヶ島市	3	80	1	22(13)	県央	20	鴻巣市	3	144	3	144(16)
	7	朝霞市	1	27	-	-		21	桶川市	2	54	-	-
	8	志木市	1	3	-	-		22	北本市	3	61	1	51
	9	富士見市	1	48	-	-		23	さいたま市	11	420	8	283
	10	ふじみ野市	5	182	1	29							
	11	飯能市	1	71	1	71							
	12	吉見町	1	37	1	37(3)							
東部	13	加須市	2	106	-	-	合計		23市町	86	2,990	35	1,789(532)
	14	羽生市	1	19	-	-	2年度	27市町	93	2,728	35	1,346	

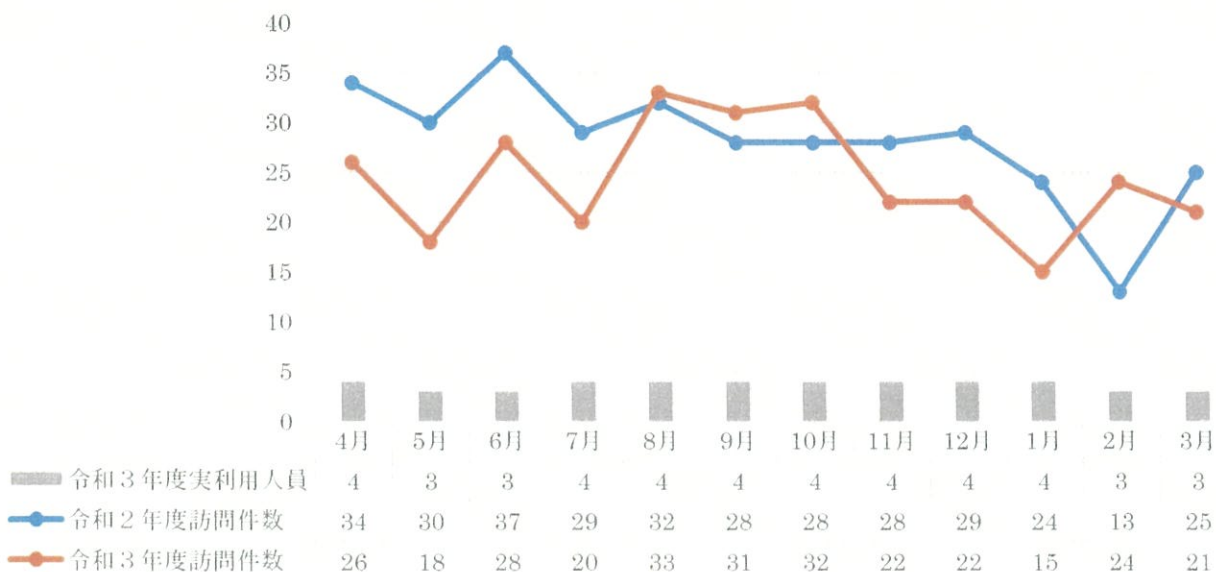
4 外来患者の状況

- 令和3年度の外来患者数は、延べ4,147人、1か月当たり平均患者数345.6人で、令和2年度（延べ患者数3,534人）に比べて約17.3%増加した。このうち、リハビリ外来患者数は延べ1,472人（令和2年度1,122人）、1か月当たりの患者数は123人であった。
- 障害児の在宅療養を積極的に支援する一環として訪問看護を実施している。利用人員延べ44人に対して292回（令和2年度61人337回）の訪問看護を行った。

1日当たり外来患者数の推移



訪問看護の実施状況



III 法人・施設の運営管理

1 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

回数	開催日	議 題
第1回	3. 6. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業報告について ・ 令和2年度収支決算について ・ 規程の改正及び規程の廃止について ・ 評議員選任候補者の推薦について ・ 理事選任候補者及び監事選任候補者の提案について ・ 評議員選定委員会の開催について ・ 定時評議員会の招集について
第2回	3. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の選定について ・ 顧問の委嘱について ・ 生体情報モニタシステムの購入契約の締結について
第3回	3. 9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賞罰委員会規程の制定について
第4回	4. . 3. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度補正予算について ・ 令和4年度事業計画について ・ 令和4年度予算について ・ 業務委託契約の締結について ・ 退職手当金規程の改正について ・ 経理規程の改正について ・ 有期雇用職員等就業規程の改正について ・ 育児休業規程及び介護休業規程の改正について ・ 賞罰委員会規程の改正について

【評議員会】

開催日	議 題
3. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度決算及び事業報告について ・ 理事6名の選任について ・ 監事2名の選任について

【評議員選定委員会】

開催日	議 題
3. 6. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員の選任について

2 職員の状況

(1) 職員数（令和4年3月31日現在）

部 門	常勤職員数	非常勤職員数	合 計
診 療	3	6	9
看 護	37	1	38
療 育	15	0	15
薬 剤	2	0	2
栄 養	1	0	1
リハビリ	6	1	7
医療福祉連携	2	1	3
事 務	4	2	6
合 計	70	11	81

(2) 採用、退職の状況

- ・ 採用・医師2名、看護師10名、その他職員2名の合計14名を採用した。
- ・ 退職・医師2名、看護師6名の合計8名が退職した。

3 実習生の受入れ

- ・ 次のとおり実習生の受け入れを行い、地域の医療・福祉人材の育成に貢献した。

学校名	職 種	受入れ人数・日数
埼玉医科大学保健医療学部看護学科	看護師	45人359日
埼玉医科大学総合医療センター附属看護専門学校	看護師	71人226日
埼玉医科大学短期大学看護学科	看護師	7人7日
西武文理大学看護学部	看護師	25人155日
埼玉県立大学保健医療学部理学療法学科	理学療法士	1人36日
埼玉福祉保育医療専門学校	保育士	2人20日
大原こども専門学校	保育士	1人10日

4 「運営会議」の開催

- ・ 施設運営に係る重要事項の審議・決定を行うため、次のメンバーによる運営会議を設置している。
施設長、理事長補佐、事務長、看護部、療育部、リハビリテーション部、医療福祉連携部、薬剤部、事務室
- ・ 令和3年度は、原則として月2回（第1・3木曜日）、合計23回開催し、円滑な施設運営に努めた。

5 各種委員会の活動

- ・ 組織横断的な職員が参画した委員会により、業務の企画、調整、情報の共有など、効果的・効率的な事業・業務の推進に努めた。

名 称	目的・内容	開催回数
医療安全委員会	医療安全対策の総括、安全管理体制の確保・推進	1 2
感染予防対策委員会	感染予防対策の推進	1 2
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対策の推進	1 2
栄養管理委員会	入所児の栄養管理	1 2
災害対策委員会	施設の防災管理、消防計画に基づく訓練の実施	4
記録情報委員会	帳票、電子媒体等の運用基準の検討、広報活動の推進	1 2
虐待防止委員会	虐待被害の早期発見、家族支援等の検討	7
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康を確保、快適な職場環境の創出	1 2